

胆振圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。

このたび、胆振圏域における地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募します。

1 「地域づくり委員」について

役 割	<ul style="list-style-type: none">・学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護等に関する課題や、申し立てのあった事項について、当事者や参考人等から意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。・個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委員会内で協議された内容は、秘密を保持していただくことになります。
任 期	<ul style="list-style-type: none">・委嘱日（令和6年4月1日予定）から2年間※委嘱された方の氏名は公表されます。
報酬・旅費	<ul style="list-style-type: none">・委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、お支払いします。

2 応募概要

応募資格	<ul style="list-style-type: none">・胆振総合振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕・障がい保健福祉に幅広い見識と関心をもち、年数回の委員会に出席できる方・過去に国又は地方公共団体の議員及び職員であった方（道職員も含む。）も応募可能ですが、募集締め切り後に他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。
募集人数	<ul style="list-style-type: none">・胆振総合振興局管内に居住する4名以内とし、障がい者2名、障がい者施策に関心のある地域住民2名とする。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・様式1「応募用紙」・様式2「作文」※テーマ「障がい者が暮らしやすい地域づくりの実現に向けて」について800字以内にまとめてください。※書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。※様式1及び様式2は、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課及び胆振総合振興局保健環境部社会福祉課で配布しています。また、ホームページからダウンロードすることもできます。北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/174368.html胆振総合振興局保健環境部社会福祉課 https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/174802.html
提出方法	<ul style="list-style-type: none">・胆振総合振興局保健環境部社会福祉課あて郵送又は持参してください。・持参の場合は、開庁日の8：45～17：30までの間に持参してください。
提出期限	<ul style="list-style-type: none">・令和6年1月20日（土）（消印有効）
選考	<ul style="list-style-type: none">・選考委員会において、作文及び応募用紙の記載内容を総合的に審査を行います。・結果は、胆振総合振興局から、3月下旬に応募者全員にお知らせします。

3 胆振総合振興局が所管する市町村、郵送先・問い合わせ先

所管する市町村	郵送先・問い合わせ先
室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、 壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、 むかわ町	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4-1 胆振総合振興局保健環境部社会福祉課 電話 0143-24-0782